

県北広域振興局長告示第1号

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第1項の規定に基づき指定した特定農業用ため池の指定を次のとおり解除した。

令和6年1月26日

県北広域振興局長 坊 良 英 樹

特定農業用ため池の名称	特定農業用ため池の所在地	解除年月日
神田ノ沢温水溜池	久慈市長内町第20地割106番4地先	令和6年1月17日